



## 証明者の方へ

この証明書を記入する際には、下記の事項にご注意ください。

- ①この証明書は放課後児童クラブ入所のために使用するもので、その他の目的に使用することはありません。
  - ②社印、代表者印がないものは無効です。（ただし、支店等で証明される場合は支店長等の氏名と印で結構です。）
  - ③自営業の場合は、事業主が証明してください。
  - ④各証明事項について、漏れのないように記入又は該当事項に○で囲んでください。（虚偽の証明は無効です。）
  - ⑤訂正したときは、社印、代表者印で訂正印を押印してください。  
**（修正液等での訂正は認められません）**
  - ⑥雇用形態が派遣の場合の証明者は、派遣元・派遣先のどちらでも構いません。
  - ⑦平均就労日数欄で、月の日数は「週の日数×4の日数」を記入してください。
- ◎証明内容を照会させていただく場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先

愛川町教育委員会生涯学習課青少年教育班

電話 046-285-6959